## 第5回市民会議

日 時:平成20年12月17日(水) 午後7時~8時45分

(市長!?)

場所:須崎市立市民文化会館大会議室A

参加者:市民会議委員18人

市長、企画課長、担当

## [開会]

■ 市長あいさつ

■ 各地区部会の報告

10月、11月に開催された各地区部会の

会議概要について事務局から報告

開催回数:計15回

参加者数:述べ168人

会議内容:地域の課題、条例名称、条例作成や会議の進行について、その他

■ 今後の作業及びスケジュール(案)提案

各地区部会での決定・方針等を踏まえ、今後の作業及びスケジュール(案)を事務局

から提案

※テーマを絞って各地域に 密着した課題を重点的に 検討すべきでは。



※どういう須崎市を目指 すかという高いレベル の議論をすべき。

地方自治は住民自治である

私自身会議に参加して新し

今後とも精力的な取り組み

い発見もあるし、成長させて

もらっていると思います。

を期待しています。

と強く認識しています。

※行政不満を含めた個別 条例ではなく、基本条例、 のなかに須崎市の特徴 を盛り込んでは。

※各地区で先導的役割 を担ってもらう代表 者を選出したらよい のでは。



### ■ 委員による意見交換

各地区部会での決定・方針等についてそれぞれ補足説明をいただきながら、今後の作業及びスケジュール(案)を中心に意見交換を行い、次の3点について確認されました。

#### 1) 当面の作業について

各地区部会で決定していた今後の取り組みについては、地区により差異が生じていましたが、全体会議で意見交換する中で、一定の方向が確認されました。

# 各地区部会とも素案内容にそって順次、協議・検討していくこととする

### 2)会議運営について

「自治基本条例」作成に向けた取り組みを進展させるために、各地区部会と全体会議の調整を図るとともに、協議の進展を促すための先導的役割を担ってもらっため、

# 各地区部会から代表者2名を選出し、代表者会議を組織する

## 代表者会議には各公民館長にも参加を依頼する

3) スケジュールについて

素案の協議・検討期間を決定した後、全体スケジュールについて再度検討する

各地区の代表者会議を2月上旬に開催し、当面する素案検討期間を決定する

■ 「自治基本条例」名称変更について 継続協議。

「閉会]